

# HUMAN RIGHTS



## 人権問題への取組み

人権問題は投資活動において重要な要素となっています。企業や国、あるいは様々な形態のプロジェクトでは、物資を調達・生産・運搬して利用者や最終消費者に財やサービスが提供されます。そのバリューチェーンが国境を越えて異なる規制や慣習と交わる中に、表からは見えない人権問題が発生するリスクがあります。そして、一度発生した人権問題は、企業を取り巻くコミュニティ、

その従業員と取引先、顧客からの信頼を失うことにつながります。社会における企業イメージの悪化など評判リスクが高まり、人権問題解決のために大きなコスト(評判回復のための費用や時間)を支払わざるを得なくなるからです。また、長期にわたって問題を解決できない場合は、企業価値そのものへの影響も大きくなります。投資先の企業にそのような人権問題に対する意識を

高めると同時に積極的な取組みを進めてもらうことで、お預かりする資産を人権問題リスクから守ることが私たちの使命です。

当社は、投資先企業の人権リスクを注意深く評価し、エンゲージメントやESGインテグレーションにおいて人権リスク評価を活用して、グローバルに広く投資を行う責任ある投資家としてその役割を果たします。

## 野村アセットマネジメントの人権問題リスクモニタリングプロセス

当社は投資対象ユニバース銘柄において幅広く人権リスクを継続的にモニタリングし、運用ポートフォリオレベルにおける人権侵害のリスク低減を目指しています。投資ユニバース企業に対しては、OECD多国籍企業行動指針や国連人権委員会で承認されたラギー原則など人権関連の国際規範が定める人権尊重順守項目を中心に、人権方針の策定・準拠状況、実際の人権関連不祥事の有無やその被害レベルだけでなく、自主開示のレベルから人権対応プログラムの策定やその運用状況、

人権監査結果を確認しています。また、人権NGOの調査結果や国際機関による人権問題関与企業とされる企業も定期的に調査しています。調査は特にサプライチェーンが複雑になっているセクターや生産地や原材料調達地点において歴史的に人権リスクが高いプロダクトを生産するセクターを中心に行っています。これらには、食品・日用品・小売りセクター、ICTセクター、自動車セクター、アパレルセクター、鉱業、そしてこれらのリスクの高い商品を取り引きする商社が含まれます。

対象セクター	特定人権リスク業種
食品・日用品・小売り	農産物 (特にパーム油、ココア、青果、タバコ)
ICT	電子機器部品
自動車	自動車部品 タイヤ
アパレル	繊維 (コットン、ウール) 縫製
鉱業	貴金属 非貴金属
商社	関連する 上記業種の全て

## ポートフォリオの人権リスク管理

ESGスペシャリストは、年次で調査された各銘柄の人権リスクのモニタリングデータを基に、年間を通してポートフォリオの人権リスクを調査(人権モニタリングプロセスで言及した調査項目)します。人権リスクが高いと判定された企業を投資対象として保有する場合は、エンゲージメントを進めることとなります。担当の企業アナリスト、ESGスペシャリスト、ESGエンゲージメント・マネージャーが参加し、リスクの要因(マネジメントシステムの未整備や情報開示の不足など)について企業と議論し、改善のためのアクションプランを議論します。そして、人権ハイリスク銘柄とされたものの、問題解決への取組みを継続している企業については、定期的なエンゲージメントを通じてその進捗状況の確認を行います。また、一定期間のエン

ゲージメントを経て改善の見通しが立った銘柄は、人権ハイリスク銘柄のフラグが外され、投資対象として通常のモニタリングが行われることとなります。

こうした人権リスクマネジメントのプロセスを強固なものにしている企業は、人権リスク評価を行うことが一般的となっている企業取引において、既存顧客との取引だけでなく新規の顧客企業との取引においても人権リスクが低減されることになり、企業の提供する製品やサービスに対する評価も向上し、ビジネスチャンスも増加すると考えます。これらのポートフォリオの人権マネジメントを繰り返すことで、投資対象の企業が抱える社会的リスクを深く理解し、企業の投資判断に反映させることが可能となり、人権リスクに関するESGインテグレーションも進んでいくと考えます。

### 銘柄の人権リスクモニタリング (個別銘柄ベース)

- 国際規範コンプライアンス状況の確認
- 人権に関する方針  
(児童労働、強制労働、賃金、安全等)
- 人権侵害リスクマネジメントの有無  
(モニタリング、救済システム、自己評価等)
- 人権侵害に関する不祥事調査
- 調査対象企業の顧客企業の人権モニタリング方針への準拠状況

### エンゲージメント (人権ハイリスク銘柄)

- 人権方針・プログラムの策定
- 人権モニタリングの導入
- 自己評価の実施と開示
- 改善に向けたアクション

### 運用へのインテグレーション (投資意思決定)

- 購入
- 売却
- 継続保有

## 人権デューディリジェンス

当社では、ESGスペシャリストやESGエンゲージメント・マネージャーが企業の開示情報やNGOのレポート、メディア情報を基に、投資対象企業の潜在的な人権リスクレベルを判定しています。主な評価の視点は、①サプライチェーンや自社従業員に対しての人権侵害・不祥事がないか ②人権デューディリジェンスを実施しているか ③サプライヤー現地監査を実施しているか ④是正措置・通報窓口があるか ⑤人権監査結果について開示しているか ⑥人権を含むサステナビリティの観点から認証された原材料やコモディティを調達しているか、の6点です。情報開示において十分な

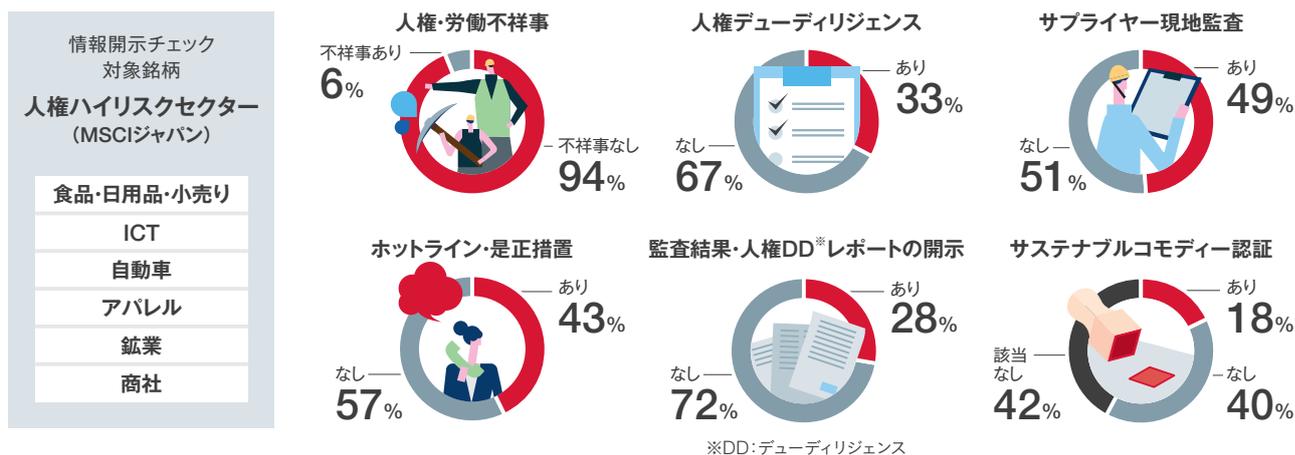
人権マネジメントの実施状況が確認できない場合や、不祥事が発覚している場合にはモニタリング対象となり、定期的なエンゲージメントによって改善を求めます。

2021年の人権デューディリジェンスでは、大型株銘柄の人権ハイリスクセクターを対象としました。対象となった日本企業では甚大な人権侵害不祥事は見つかりませんでした。また、約半数の企業でサプライヤー現地監査の実績があることが分かっています。しかし、これらの監査の結果についての情報開示や包括的な人権デューディリジェンスを実施している企業は、対象企業の

約30%程度にとどまります。これらは日本企業による取組みの改善が求められる分野です。また、パーム油やコーヒー豆などの人権順守を含む持続可能性要件を満たす認証制度を利用したコモディティを調達している実績がある企業は対象銘柄の18%にとどまり、これらについても日本企業の取組みが進んでいないことが分かりました。

人権侵害の撲滅を目指す運用会社として、取組みが遅れている分野では投資先企業の人権マネジメントシステム構築のために積極的なエンゲージメントを実施していきます。

### 人権デューディリジェンスの結果



### エンゲージメントの事例

**人権リスク課題**  
労働者の権利と安全衛生、移民労働者の生活環境の改善に取り組む必要がある

**マイルストーン管理状況**



**野村アセット  
マネジメント/  
サステナ  
リティクス社**

▶ 労働者の権利に関する方針を公開すると共に、労働権の原則の順守状況を監視・報告する必要がある。

▶ 同社製品が強制労働によって製造されているとの情報に基づいて、米国税関国境取締局(CBP)が米国への輸入差し止めを発表した。CBPによるレビューのスケジュールは?

**マレーシアの  
ヘルスケア  
機器・用品企業**

▶ 人権と倫理的行動についての方針や内部告発の方針を公表している。2020年以降、労働問題を調査するために起用した独立コンサルタントが労働慣行について四半期ごとに監査を行い、改善の進捗を監視している。

▶ 2019年以降、ゼロコスト採用方針(労働者からエージェントへの採用手数料はゼロ)を導入。国際労働機関(ILO)の強制労働指標項目についても大きな改善を確認。エージェントによる労働者のIDカード保留や給料情報に関する欺瞞、労働者の住環境など、強制労働指標全項目で是正措置を完了する予定。独立コンサルタントによる検証作業の終了後、CBPによるレビューが行われる見通し。

## 人権エンゲージメント

投資先企業の人権問題について直接企業と対話し、問題の改善を促すことは私たち運用会社が果たすべき責任の一つです。投資先の国内・国外を問わず、人権問題はエンゲージメントの重要なテーマのひとつです。人権問題は、マネジメントシステムを確立すればある程度リスク管理は可能です。

しかし、複雑なサプライチェーンを有する産業や企業、政治情勢や人権に関する政策が不安定な地域での操業は、

企業に予期せぬリスクをもたらす可能性もあります。昨今、欧米の企業だけではなく、日本企業においてもグローバルな事業展開やそのサプライチェーンにおいて児童労働や強制労働の疑いのある地域における生産活動への関与が疑われるケースや、強権的な政権運営の影響を受けて事業の撤退を決定した場合もありました。私たちはこれら様々な地域で発生している人権問題であっても、中立な立場で該当企業へのエン

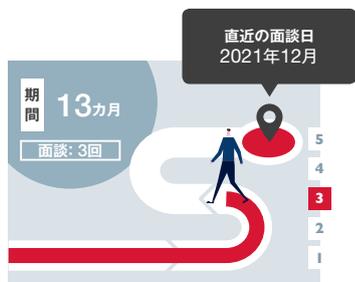
ゲージメントを行い、情報を把握し、投資判断に反映することに努めています。特に、それぞれのステークホルダーによる主張が異なり、正確な情報の把握や判断が難しい人権問題の場合は、エンゲージメント対象企業に対して、ステークホルダーとの対話に基づく関係改善を促すとともに、投資家へ向けた継続的な情報発信を行うことを求めています。

### エンゲージメント (マイルストーン管理) の事例

#### 日本の小売企業

ESG課題	人権リスク管理体制
エンゲージメント概要	自社ブランド製品のサプライチェーンにおける人権マネジメントプログラムの構築と、人権デューデリジェンスの実施。
企業側の対応	サプライチェーンにおける人権配慮の方針を開示し、自社工場での人権配慮プログラムの実施状況について開示。サプライヤーにおける人権配慮対応状況について情報開示をコミットメント。
ゴール	サプライチェーン人権対策の情報開示と人権デューデリジェンスの実施。

#### マイルストーン管理の状況

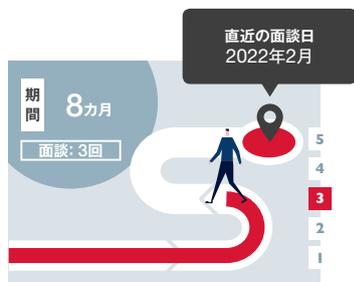


進捗状況: 1 課題の伝達 2 認識の共有 3 対応策の策定 4 対応策の実施 5 完了

#### 日本の小売企業

ESG課題	人権リスク管理体制
エンゲージメント概要	国際的な人権問題に発展している地域からの原材料(綿花)調達リスクを低減するための対応策についての情報開示。
企業側の対応	サプライチェーンの上流まで自社チームによる現地人権監査を計画。綿花栽培農家まで監査を実施し、進捗や成果を適時に情報開示することをコミット。
ゴール	原材料調達プロセスのより上流での人権監査プログラムについての情報開示。

#### マイルストーン管理の状況

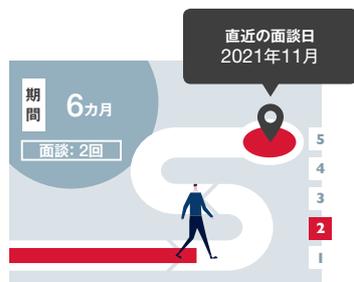


### 外国株式エンゲージメント (マイルストーン管理) の事例

#### 香港の資本財企業

ESG課題	人的資本・人権リスク管理体制
エンゲージメント概要	サプライチェーンを含めて人的資本・人権のリスク管理が必要。下請け業者に関する詳細情報の開示。
企業側の対応	人材育成、従業員トレーニング、健康・安全管理を行っている。2023年に、全てのサプライヤーを対象としたサステナビリティ・イニシアティブを確立する予定。下請け業者に関する詳細情報は2022年に開示予定。
ゴール	サプライチェーンを含めた人的資本・人権リスク管理体制の確立。

#### マイルストーン管理の状況



▶ 労働者代表委員会の設置、運営状況、ホステル管理委員会の役割は?

▶ ILOの強制労働指標全項目におけるコンプライアンスが検証され、2021年9月にCBPが輸入禁止を解除。

▶ 全ての工場から、国籍、性別毎に労働者代表委員会への代表者を選出。四半期ごとに独立取締役とのエンゲージメントセッションを開催し、連携を強化。ホステル管理委員会は、従業員住居施設のコンプライアンスを確保する役割を担っている。

▶ 従業員の健康と安全トレーニングや苦情処理メカニズムに関する啓発とトレーニングの継続、事故データや苦情処理メカニズムに関するデータの公表を要請。

▶ 社会貢献活動のさらなる強化に向け、2024年度までのISO45001認証取得、社内外の社会貢献監査でのパフォーマンス向上、安全衛生KPIと報酬の連動などの目標を設定。



# BIO DIVERSITY

## 生物多様性

### 自然資本・生物多様性保全に向けた取組み

2021年10月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では「昆明宣言」が発表され、生物多様性の損失や海洋汚染など、かつてない危機が地球と社会の営みを脅かしていることに言及しています。2022年4月から5月にかけて中国・昆明で再び開催される同会議では、生物多様性の保全に向けた新たな目標が採択される予定です。2021年10-11月に英グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、気候変動対策を加速させることに加えて、地球上の「森林を保全・再生」することにより森林破壊を撲滅することや、二酸化炭素の20倍以上の温室効果があるとされる「メタン」の排出を2030年までに(2020年比較)30%削減するという、極めて重要な約束も発表されました。

健全な生物多様性は社会の発展にとって不可欠です。野村アセットマネジメントでは自然資本に係る課題を当社のESGステートメントにおいても重要課題として認識し、機関投資家および事業会社としての立場から国際イニシアティブなどへ参加し、他の運用機関とも連携

して自然資本の保全に向けた取組みを推進しています。国際イニシアティブでは、FAIRR(Farm Animal Investment Risk and Return)との連携を活用した食品関連企業へのエンゲージメント、また森林破壊撲滅のためのイニシアティブ(57頁を参照)を通じたパーム油企業およびそのサプライチェーン企業へのエンゲージメントを行っています。生物多様性の保全と回復に向けた行動を企業に促すと共に、そうしたエンゲージメントに関する知見やベストプラクティスの共有を行っています。

サステナリティクス社との協働エンゲージメントにおいても、生物多様性に関連した多くのテーマ別エンゲージメントを実施しています。食品関連企業に対しては、土地や水などの自然資本の管理、食品廃棄物の削減など、持続可能な世界食糧システムの構築を促しています。また、電気自動車や太陽光・風力発電設備関連のクリーン・テクノロジー企業に対しては、サプライヤーも含めた持続可能な原材料の調達や、リサイクル率の引上げ、廃棄物埋立て回避を通じた循環経済の促進を後押

しています。更に、ブラジルのティエテ川および南アフリカのバル川流域で事業を展開する多業種企業に対しては、水管理に関するエンゲージメントを行い、水資源リスクの管理状況をモニタリングすることでリスク低減に向けたビジネス戦略の策定を促しています。

**銘柄の自然資本  
リスクモニタリング**  
(個別銘柄ベース)

- 水資源
- 廃棄物量
- 森林・土壌資源の保全に関する開示
- 河川・海洋資源の保全に関する開示
- 汚染(森林・土壌、河川海洋大気)防止に関する開示

**エンゲージメント**

- 生物多様性  
リスク管理ポリシーの策定
- 生物多様性モニタリングの導入
- 測定基準の設定と開示
- 改善に向けたアクション

**運用への  
インテグレーション**

- 購入
- 売却
- 継続保有

# 野村アセットマネジメントの生物多様性モニタリング・リスク管理プロセス

生物多様性の喪失は、環境のみならず、経済や人体にも多大な悪影響を及ぼします。企業が持続可能性を高めるためには、業務継続のために必要な自然への依存の程度や自社事業やそのサプライチェーンが自然に与える影響の把握など、生物多様性の保全と持続可能な利用に取組む必要があります。投資先企業だけではなく、その企業に繋がるサプライチェーンで生物多様性に関する問題が顕在化した場合、原材料調達コスト等の上昇や企業イメージの悪化など風評リスクを通じて、企業価値への影響が大きくなります。このように、生物多様性リスクを管理し、地球環境・自然資本の保全をビジネス戦略に結び付けることのできる企業は、提供する製品やサービスに対する評価が向上し、長期的な企業価値の増大につながる可能性が高くなると考えています。

当社では、企業の長期的な企業価値の向上を支援するために、投資対象銘柄において幅広く生物多様性リスクを継続的にモニタリングし、運用ポートフォリオにおける生物多様性のリスク低減を目指しています。ESGスペシャリ

ストと企業アナリストが協力して、企業による開示情報やメディア報道、外部のデータベース等の情報などを活用し、投資対象銘柄の自然資本関連情報や、廃棄物に関する情報を定期的に調査しています。

調査項目には、水資源、廃棄物量、森林・土壌資源の保全に関する開示、河川・海洋資源の保全に関する開示、生物多様性リスクの高いコモディティーとの関連などが含まれます。特に、生物多様性への影響が大きいコモディティーへの売上依存度が高い生活必需品セクター企業や一般消費財・サービスセクター企業、素材セクター企業などを中心に、RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)やFSC(森林管

理協議会)などの第三者認証を受けたコモディティーの調達状況など、持続可能な生産や調達に向けた取組みが行われているかどうかを確認します。

これらのモニタリングデータを基に、ポートフォリオマネージャー、ESGスペシャリスト、企業アナリスト、ESGエンゲージメント・マネージャーが協働し、生物多様性リスクの管理を目的としたエンゲージメントを投資先企業と行います。定期的な対話を通じて、企業が生物多様性リスクを認識し、積極的な対応や情報開示を進めるよう働きかけ、その進捗状況を確認します。こうした対話を通じて、生物多様性のリスクと機会の両面を評価し、最終的に投資判断に反映させています。

## 生物多様性リスクモニタリングの事例

リスク 高 ■■■■■ 低	セクター別の森林コモディティー・エクスポージャー						
	木材製品	パーム油	畜産物	大豆	天然ゴム	ココア	コーヒー
一般消費財・サービス	■	■	■	■	■	■	■
生活必需品	■	■	■	■	■	■	■
資本財・サービス	■	■	■	■	■	■	■
素材	■	■	■	■	■	■	■
不動産	■	■	■	■	■	■	■

※MSCIジャパンにおいてコモディティー毎に売上のエクスポージャーの高い企業を集計し、GICSセクターごとにそのリスクを表示した。  
出所：CDPデータなどESGデータを基に、野村アセットマネジメント作成

### 生物多様性リスク課題

サプライチェーンの森林破壊問題

### マイルストーン管理状況

エンゲージメント  
期間

**初面談**

(面談:1回)

### 野村アセットマネジメント

- ▶ ソフトコモディティーのサプライチェーンが森林破壊と関連しないことを保証するためのモニタリングシステムやツールについて説明してほしい。
- ▶ 新規サプライヤーの採用基準は？ 基準が適切であれば、森林破壊問題の一部に対応できることになる。
- ▶ パーム油のサプライチェーンにおいて、森林破壊の警告または森林破壊が確認された場合の対応方法は？

### スイスの食品企業

- ▶ 衛星画像データ、サプライチェーン・マッピング等を通じて、サプライチェーンが森林破壊に関与していないかどうかをモニタリングしている。
- ▶ 全ての新規サプライヤーは、操業許可地に関する情報共有や対話、監査などに同意する必要がある。
- ▶ 直ちに検証プロセスを開始し、森林破壊が確認された場合、そのサプライヤーは即座に活動停止となる。その後、問題を是正し、これ以上森林破壊が起こらないことを証明できれば、サプライヤーとの関係を復活させることができる。
- ▶ 2020年時点で、主要な森林破壊リスクを抱えるソフトコモディティー購入の90%を森林破壊がないものとして評価。

▶ 衛星画像データによって確認された、サプライチェーンの森林破壊に関する検証プロセス等、状況のアップデートをお願いしたい。

▶ サプライチェーンの透明性の向上、モニタリングと報告システムの合理化、ステークホルダー間の連携の必要性が高まっている。